

伺

事務局長	共済課長	管理係長	管理係	医療給付係長	医療給付係

下記のとおり決定してよろしいか。

任意継続組合員資格喪失申出書 (兼任意継続掛金還付請求書)

任意継続組合員証記号番号		ふりがな	
記号	—	番号	組合員氏名
現住所		〒 —	
資格喪失（掛金還付）の理由		<p>(該当する番号に○をつけてください。)</p> <p>1 国民健康保険への加入又は家族の被扶養者となることを希望するため。</p> <p>2 就職等により、他の健康保険等に参加したため。(注2)</p> <p>3 後期高齢者医療の被保険者となったため。(注2)</p> <p>4 死亡したため。(注3)</p>	
<p>上記のとおり、任意継続組合員の資格喪失を申し出ます。 また、任意継続掛金の過納が生じている場合は、その過納となっている額について、還付を請求します。</p> <p style="text-align: center;">札幌市職員共済組合理事長 様</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>申出者 (注3)</p> </div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>住所</p> <p>氏名</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>〒</p> <p>印</p> <p>(続柄)</p> </div> </div>			

- (注) 1 申出書には、「任意継続組合員証」、「任意継続組合員被扶養者証」(交付されている場合に限る。)を添付してください。
- 2 「資格喪失(掛金還付)の理由」欄の2又は3の理由により申出をする場合は、現在加入している健康保険等の保険証の写しを添付してください。
- 3 「資格喪失(掛金還付)の理由」欄の4の理由により申出をする場合は、死亡の事実を確認できる書類(埋火葬許可証の写し等)を添付してください。なお、この場合において、還付されるべき任意継続掛金があるときは、先順位の相続人である方が申出をし、死亡の事実を確認できる書類のほか、先順位の相続人であることを証明する書類(戸籍謄本等)及び当該相続人の通帳又はキャッシュカードの写しを添付してください。

<共済組合記入欄>

資格喪失年月日	平成 年 月 日	勘定科目	<input type="checkbox"/> 短期(介護)任意継続掛金
			<input type="checkbox"/> 短期(介護)任意継続掛金還付金
掛金還付の対象となる期間	自 平成 年 月	掛金還付の額	短期 円
	至 平成 年 月		介護 円
掛金の減額調定の対象となる期間	自 平成 年 月	減額調定する掛金額	短期 円
	至 平成 年 月		介護 円